

平成23年8月31日 開会
平成23年9月22日 閉会
(平成23年第3回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第189号

平成23年第3回南丹市議会9月定例会を次のとおり招集する。

平成23年8月24日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成23年8月31日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

| | | |
|------|------|-------|
| 山下秋則 | 木戸徳吉 | 林 茂 |
| 大町 功 | 今西不悖 | 森 烏次 |
| 川勝眞一 | 山下澄雄 | 川勝儀昭 |
| 松尾武治 | 谷 幸 | 廣瀬孝人 |
| 矢野康弘 | 橋本尊文 | 森 嘉三 |
| 仲村 学 | 村田正夫 | 仲 絹枝 |
| 高野美好 | 大西一三 | 井 尻 治 |
| 小中 昭 | | |

○応招しなかった議員

なし

平成23年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第1日）

平成23年8月31日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成23年8月31日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第54号から議案第67号まで（提案理由説明）
日程第4 議案第68号から議案第77号まで（提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第54号 南丹市税条例等の一部改正について（市長提出）
議案第55号 南丹市都市計画税条例の一部改正について（市長提出）
議案第56号 南丹市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第57号 南丹市道路路線の廃止について（市長提出）
議案第58号 南丹市道路路線の変更について（市長提出）
議案第59号 南丹市道路路線の変更について（市長提出）
議案第60号 南丹市営土地改良事業の施行について（市長提出）
議案第61号 平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
議案第62号 平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
議案第63号 平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
議案第64号 平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
議案第65号 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）
議案第66号 平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
議案第67号 平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）（市長提出）

- 日程第4 議案第68号 平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第69号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第70号 平成22年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第71号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第72号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第73号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第74号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第75号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第76号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第77号 平成22年度南丹市上水道事業会計決算認定について
(市長提出)

出席議員（22名）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 山下秋則 | 2番 木戸徳吉 | 3番 林 茂 |
| 4番 大町 功 | 5番 今面不悖 | 6番 森 為次 |
| 7番 川勝眞一 | 8番 山下澄雄 | 9番 川勝儀昭 |
| 10番 松尾武治 | 11番 谷 幸 | 12番 廣瀬孝人 |
| 13番 矢野康弘 | 14番 橋本尊文 | 15番 森 嘉三 |
| 16番 仲村 学 | 17番 村田正夫 | 18番 仲 絹枝 |
| 19番 高野美好 | 20番 大面一三 | 21番 井尻 治 |
| 22番 小中 昭 | | |

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|------|-------|------|
| 事務局 長 | 勝山秀良 | 局長 補佐 | 今西 均 |
| 係 長 | 西田紀子 | 主 査 | 長野久好 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|----------------|--------|
| 市長 | 佐々木 稔 納 | 副市長 | 松田 清 孝 |
| 教育長 | 森 榮 一 | 代表監査委員 | 川西 通 夫 |
| 総務部長 | 上原文 和 | 企画政策部長 | 伊藤 泰 行 |
| 市民福祉部長 | 山内 晴 貴 | 農林商工部長 | 神田 衛 |
| 土木建築部長 | 井上 修 男 | 上下水道部長 | 永塚 則 昭 |
| 教育次長 | 大野 光 博 | 会計管理者 兼出納課長 | 東野 裕 和 |
| 八木支所長 | 川勝 芳 憲 | 日吉支所長 | 榎本 泰 文 |
| 美山支所長 | 小島 和 幸 | 福祉事務所長 | 栃下 辰 夫 |

午前10時00分開会

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより、平成23年第3回南丹市議会9月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく南丹・京丹波地区土地開発公社等各法人の経営状況報告書11件と地方自治法第180条の規定に基づく議会の委任による専決処分報告1件が提出されております。また、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告が参っており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

また、閉会中の議員派遣をお手元に配布しておきましたので、併せてご覧おき願います。

次に、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、8番、山下澄雄議員、18番、仲絹枝議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より9月22日までの23日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認めて、さよう決します。

日程第3 議案第54号から議案第67号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3「議案第54号から議案第67号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。本日ここに、平成23年第3回南丹市議会9月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さま方にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議決を求める件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第54号、南丹市税条例等の一部改正につきましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応した税制の整備を図るため、寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ、地方税における罰則規定の厳罰化、市民税の上場株式等の配当などに対する軽減税率の適用期限の延長等を内容とする「地方税法等の一部を改正する法律」などが、平成23年6月30日に公布され、原則として同日から施行されたことに伴い、南丹市税条例及び南丹市税条例の一部を改正する条例に所要の改正を講じようとするものであります。

次に、議案第55号、南丹市都市計画税条例の一部改正につきましては、地方税法に規定する固定資産税の課税標準等の特例が改正されたことに伴い、同規定の引用条項を整理するものであります。

次に、議案第56号、南丹市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、東日本大震災の被害の甚大さ等に鑑み、災害弔慰金を支給する遺族の範囲に、新たに死亡された方の兄弟姉妹を加えることとした「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が平成23年7月29日に公布及び施行され、本年3月11日以降に生じた災害に関して適用されることとなったことに伴い、所要の改正を講じようとするものであります。

次に、議案第57号、南丹市道路路線（木崎藪中線）の廃止、議案第58号、南丹市道路路線（藪中東川端線）の変更及び議案第59号、南丹市道路路線（東川端支線）の

変更につきましては、市道内林小山東町線の完成に伴い、重複箇所の廃止や区域変更を行おうとするものであります。

次に、議案第60号、南丹市営土地改良事業の施行につきましては、本年5月10日から11日にかけて発生した豪雨により被災した日吉町内の農地農業用施設の復旧を行おうとするものであります。

続きまして、平成23年度南丹市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ5億276万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を217億8,659万4,000円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、台風や集中豪雨による災害復旧等の経費、土地開発基金による先行取得用地の買い戻し、及びその他全体的には、繰越金の決定、補助内示等に伴う事業の追加及び事業費の組み替えなどを中心に計上しております。

主な内容につきまして、「予算に関する説明書」に沿って歳出からご説明を申し上げます。

総務費では、総務管理費の企画費で多くの積極的な要望をいただいております、まちづくり活動支援交付金を含んだパートナーシップ推進事業で168万3,000円、情報化推進費の地域情報基盤管理運営費で700万円、地域振興費のまちづくり整備基金積立金で1,449万8,000円、諸費で平成22年度の決算剰余金のうち、地方財政法第7条の規定等による財政調整基金積立金で2億946万7,000円の増額、選挙費の京都府議会議員選挙費で事業費の確定による154万円の減額などを合わせて、2億3,904万4,000円を増額いたしております。

民生費では、昨年度の事業費、国・府支出金の確定に伴います返還金や児童福祉費の母子生活支援事業で645万3,000円、子育て支援特別対策事業費補助金を活用した手づくり積み木地域ふれあい事業、地域児童等防犯・交通安全対策推進事業や児童虐待防止対策緊急強化事業の新規事業で557万2,000円の増額など、合わせて2,805万6,000円を増額いたしております。

衛生費では、保健衛生費の予防費の各種健診事業で138万円、診療諸費の直営診療所管理運営費で102万9,000円の増額など合わせて259万1,000円を増額いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業で国民文化祭運営サポート事業に280万円の増額をしております。

農林水産業費では、農業費の農地・水・環境保全向上対策事業で704万7,000円、土地改良事業で317万8,000円、災害関連の小規模復旧も含めた土地改良補助事業で312万3,000円、林業費で同じく災害関連の林道・作業事業で487万4,000円、治山事業で998万3,000円の増額など、合わせて3,500万9,

000円を増額しております。

商工費では、消費者保護のための消費生活啓発事業で52万2,000円を増額しております。

土木費では、土木管理費の土地取得事業特別会計繰出金で1,121万6,000円、一般経常事務費で1,153万6,000円の増額、都市計画費での組み替え、住宅費の住宅管理費で267万2,000円、住宅耐震化事業費で157万2,000円の増額など、合わせて2,701万9,000円を増額しております。

消防費では、東日本大震災で多くの消防団員の方がお亡くなりになられるなど、公務災害補償掛金の増額が必要となり、消防団員退職報償金で3,876万円の増額、消防水利整備事業で600万円の減額、防災訓練事業で199万5,000円の増額などを合わせて、3,637万5,000円を増額しております。

教育費では、教育総務費の事務局費のスクールバス運行事業で175万円の減額、京都府の委託を受けた学校図書館有効活用方法調査研究事業で98万円、小学校費で小学校管理費、309万5,000円の増額、小学校改修事業で900万円の減額、中学校費の中学校管理費で4,769万6,000円、中学校改修事業で900万円の増額、社会教育費の図書館費の地域ぐるみの子ども読書活動推進事業で245万8,000円、保健体育費のプール管理費で938万1,000円の増額など、合わせて6,333万円を増額しております。

災害復旧費では、台風や集中豪雨による被害が発生しましたので、補助復旧費に単独復旧費も加えて、合わせて6,782万3,000円を増額いたしております。

次に、これら歳出をまかないます歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

地方交付税では、普通交付税の額が決定しましたので、既決予算額との差額2億7,253万8,000円を増額しております。

分担金及び負担金では、災害関連事業の分担金を合わせて、429万5,000円を増額しております。

使用料及び手数料では、有線テレビ使用料など、合わせて760万3,000円を増額しております。

国庫支出金では、母子生活支援施設入所措置費負担金で220万円、地域生活支援事業補助金で3,143万円の増額、消防防災施設整備補助金で261万8,000円の減額など、合わせて3,282万6,000円を増額しております。

府支出金では、地域生活支援事業補助金で3,143万円の減額、子育て支援特別対策事業費補助金で667万3,000円、安全基盤追加整備事業補助金で499万円、農地・農業用施設災害復旧事業費補助金で337万4,000円、林業用施設災害復旧事業費補助金で935万7,000円の増額など、合わせて376万5,000円を増額しております。

財産収入では、普通財産の処分による土地建物売払収入など、合わせて2,445万

9, 000円を増額しております。

繰入金では、普通交付税等による一般財源が確保できましたので、財政調整基金繰入金で9, 989万8, 000円の減額、まちづくり整備基金繰入金で1, 509万5, 000円の増額など、合わせて8, 443万3, 000円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金3億1, 616万2, 000円を増額しております。

諸収入では、前年度の国府負担金の精算交付となる過年度収入で239万4, 000円、独立行政法人からの地域ぐるみの子ども読書活動推進事業委託金で245万8, 000円の増額など、合わせて945万4, 000円を増額しております。

市債では、補助事業の確定による道路橋梁整備事業債、消防施設整備事業債、普通交付税に合わせて決定された臨時財政対策債の減額など、合わせて8, 390万円を減額しております。

次に、第2表、債務負担行為補正におきましては、平成23年度、平成24年度の2カ年に分けて、道路台帳の統合整備を計画しておりましたが、一括発注による経費削減、今後の統一した台帳による効率的な管理等を考慮し、今回債務負担行為を追加しようとするものであります。

なお、第3表、地方債補正におきましては、市債でご説明しました内容を変更いたしております。

以上が、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

次に、議案第62号、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ6, 093万4, 000円を追加し、歳入歳出予算総額を35億5, 453万4, 000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では保険給付費で医療費の動向に伴い、退職被保険者等療養給付費で3, 000万円、退職被保険者等高額療養費で120万円を増額しております。また、本年度の納付額が確定しました後期高齢者支援金で2, 803万8, 000円の増額、介護納付金で1, 144万8, 000円の減額、国民健康保険事業基金積立金で1, 240万8, 000円を増額しております。歳入では、療養給付費等交付金の過年度分で740万7, 000円、前期高齢者交付金で4, 901万1, 000円の増額、国民健康保険事業基金繰入金で2, 241万6, 000円の減額、前年度繰越金で2, 481万4, 000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第63号、平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予

算総額に歳入歳出それぞれ5,659万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を31億3,859万5,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では基金積立金の平成22年度の介護給付費の確定に伴う介護給付費準備基金積立金で2,032万6,000円、諸支出金で国・府支払基金への介護給付費負担金等の国庫支出金等過年度分返還金で3,617万3,000円を増額しております。歳入では、平成22年度地域支援事業費の精算による追加交付金として国庫補助金55万3,000円、支払基金交付金32万7,000円、府補助金27万6,000円を増額、一般会計繰入金で910万4,000円を減額、前年度繰越金で6,454万3,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第64号、平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ314万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を5,144万2,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出では事業費のその他職員給与費で35万8,000円の減額、市営バス運行事業で350万円を増額するものであります。歳入では、一般会計繰入金で175万円、繰越金で139万2,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第65号、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ1,121万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2億5,863万4,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、一般会計での普通財産の売却収入、市管理財産の貸付収入を土地取得事業特別会計に繰り出し、土地開発基金に積み立て、今後の事業用地確保の財源を充実しようとするもので、歳出におきましては、総務費、総務管理費の土地開発基金積立金で1,121万6,000円を増額し、歳入におきましては、一般会計繰入金で1,121万6,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第66号、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入

歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ822万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を4億5,122万4,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金で822万4,000円を増額しております。歳入におきましては、保険料の滞納繰越分普通徴収保険料で318万9,000円、前年度繰越金で503万5,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第67号、平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）は、資本的支出では配水設備改良費で567万円の増額、配水設備拡張費で3,250万8,000円の増額で、合わせて3,817万8,000円を追加し、資本的支出を2億8,524万2,000円に、資本的収入では分担金で268万8,000円の増額で、資本的収入額を8,381万1,000円にしようとするものであります。これにより既定の支出総額に3,817万8,000円を追加し、支出総額を7億471万1,000円にしようとするものでございます。

以上が、平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）の内容であります。

以上をもちまして、議案第54号から議案第67号の主な説明とさせていただきます。何卒ご審議をいただき、可決、決定賜りますようお願いを申し上げます。

日程第4 議案第68号から議案第77号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第4「議案第68号から議案第77号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第68号、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第77号、平成22年度南丹市上水道事業会計決算認定についてまでの10会計決算の認定を求める件について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付したところ、審査意見書を平成23年8月12日付で提出いただきましたので、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書並びに関係書類を添えて、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算ほか8特別会計歳入歳出決算並びに上水道事業会計決算の認定を求めるものであります。

2010年は「景気二番底の年」と懸念されながらのスタートでしたが、前半までの日本経済はエコ関連の耐久財消費政策として、エコカー購入補助制度、家電エコポイント制度などの効果、また、海外経済の回復による輸出の好調などに牽引され、持ち直りの動きを継続しておりましたが、秋以降はエコカー補助金の終了などにより、耐久財消費の一巡、円高の進行・海外経済の停滞を背景とした輸出の回復ペースの鈍化が鮮明となり、景気回復は足踏み状態となったものの景気後退には至らないという展開となっておりました。このような中で、今年の3月1日に発生いたしました「東日本大震災」により、日本経済の先行きは一層厳しい状態となりました。平成22年度は市長改選期にあつたため、当初予算は骨格的な予算としながらも、その後の補正措置により、市民生活に支障をきたさないよう、そして、市民の元気づくりに発展する取り組みに特に配慮しながら市政推進に取り組んできたところであります。また、国の経済対策の各臨時交付金による継続事業や同じく普通交付税の追加などにより、南丹市独自の「地域経済対策事業」にも取り組むことができました。昨年10月には、国において切れ目のない景気・雇用対策として、平成23年度の予算執行に繋げる橋渡しも含め、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が講じられ、その方針に沿って各事業に活用し、併せて基金の設置もいたしたところでございます。そうした地域活性化のための各交付金の活用、地方交付税の交付金の増、臨時財政対策債の発行額の増や行政改革大綱に基づく経費削減などにより、昨年度に続けて本年度も財政調整基金を取り崩すことなく決算することができました。また、財政指標においても経常収支比率が89.0%で、対前年度比4.5ポイント減、実質公債費比率の単年度が19.0%で1.2ポイント減など、対前年度と比較して、良くなっております。

それでは、平成22年度一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計決算の概要をご説明申し上げます。

議案第68号、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が230億8,164万3,728円、歳出総額が221億6,794万3,127円、歳入歳出差引額は9億1,370万601円となりました。繰越明許費及び事故繰越に係る翌年度へ繰り越すべき財源、4億9,753万8,000円を差し引きました実質収支額は、4億1,616万2,601円でございます。

歳出の主な内容につきましては、議会費では議員報酬等、一般職員給与費、議事録作成費、議会広報費のほか、議員活動費に支出いたしました。

総務費では、職員給与費や庁舎等の財産管理費をはじめ、移動通信用鉄塔施設整備事業、地域振興関連施設管理運営費、バス運行事業などの交通対策費、市長選挙・参議院議員選挙等の選挙執行経費などに支出いたしております。また、基金条例に基づき活性化推進基金や財政調整基金等の積み立てを図り、財源の確保に努めました。

民生費では、心身障がい者及び母子世帯に対する福祉医療費支給事業や障害者自立支援法に基づく各自立支援給付事業、子育て支援の各祝金・手当支給事業、児童手当・子

ども手当支給事業、児童扶養手当支給事業、子育ての支援活動や環境の充実などの地域子育て創生事業、保育所管理運営費、生活保護費支給事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業特別会計繰出金などに支出いたしました。

衛生費では、各種検診事業、予防接種事業、直営診療所管理運営費及び公設民営診療所施設管理助成事業などや公立南丹病院組合及び船井郡衛生管理組合負担金、ごみ袋等販売事業、簡易水道事業特別会計及び上水道事業会計への繰出金などに支出しました。

労働費では、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業などに支出し、各種事業への失業者の雇用に努め、56名の短期雇用を創出することができました。

農林水産業費では、農村の多面的機能の維持向上を目的とした79の集落協定に対する中山間直接支払事業や独立行政法人森林総合研究所営・南丹区域農用地総合整備事業への負担金、森林整備を促進するための森林管理道開設事業、深刻化する野生鳥獣被害への総合対策事業などに支出いたしました。

商工費では、市内の就業機会の拡大を図り、地域経済の発展を助長するための企業支援事業や観光客の流入増加を図るための観光事業などに支出いたしました。

土木費では、道路・橋梁維持管理事業、道路除雪事業、道路新設改良事業、準用河川板野川等河川改修事業、本町地区における物件移転補償や工事等の土地区画事業、上本町佛大線等の街路事業、住宅管理事業、土地取得事業特別会計・下水道事業特別会計への繰出金などに支出いたしました。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金、消防団活動を推進するための非常備消防費、消防水利や消防資機材整備事業などの消防施設費などに支出いたしました。

教育費では、スクールバス運行事業、小学校及び中学校施設の改修と耐震補強工事、殿田中学校武道場新築事業、小中学校及び幼稚園における教育振興、施設管理等並びに社会教育施設・体育施設の管理運営費用、学校給食費などに支出いたしました。また国からの「住民生活に光を注ぐ交付金」により、小中学校と図書館の図書を増冊充実が図られました。

災害復旧費では、集中豪雨、台風等の異常気象現象により被災した施設の復旧工事等に支出しました。

公債費では、37億7,928万6,312円を償還元金・利子として支出し、22年度末市債現在高は306億6,336万5,198円となりました。

以上が、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算における歳出の主な内容であります。

次に、議案第69号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、南丹市における国民健康保険の加入世帯数は5,175世帯、被保険者数は9,214人で、市の世帯数の約38%、人口の約27%となっております。歳入総額が34億4,036万7,275円、歳出総額が34億1,055万2,759円、

歳入歳出差引額及び実質収支額は2, 981万4, 516円となりました。

次に、議案第70号、平成22年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算につきましては、平成20年4月から老人保健制度が廃止され、後期高齢者医療制度に移行したため、移行前の平成20年3月以前の診療分の精算を行う会計となっておりますが、今年の3月31日を持って、この老人保健事業特別会計を廃止しました。平成22年度の決算としては会計廃止による年度末残高を一般会計へ繰り出したため、歳入総額、歳出総額ともに2, 282万9, 522円で、歳入歳出差引額は0円となりました。

次に、議案第71号、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、要介護（要支援）認定者1, 801人に介護保険サービスを提供するとともに、介護予防等の地域支援事業等に支出し、歳入総額が31億310万5, 909円、歳出総額が30億3, 356万2, 412円、歳入歳出差引額及び実質収支額は6, 954万3, 497円となりました。

次に、議案第72号、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきましては、市営バス16路線中、スクールバス路線を除く、美山園部線、京北線、日吉ダム線の3路線の運行経費を支出しました。歳入総額が4, 502万5, 266円、歳出総額が4, 343万3, 251円、歳入歳出差引額及び実質収支額は159万2, 015円となりました。

次に、議案第73号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、給水件数6, 080件、給水人口1万4, 683人を対象に事業を実施し、歳入総額が7億3, 052万8, 410円、歳出総額が6億9, 623万9, 695円、歳入歳出差引額が3, 428万8, 715円、繰越明許費に係る翌年度への繰り越すべき財源、1, 800万円を差し引きました実質収支額は1, 628万8, 715円となりました。

次に、議案第74号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、雨水排水の各事業に支出し、歳入総額が29億910万5, 872円、歳出総額は28億5, 270万5, 903円、歳入歳出差引額及び実質収支額は、5, 639万9, 969円となりました。

次に、議案第75号、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算につきましては、土地開発基金積立金、一般会計への繰出金、小山東町土地区画整理事業にかかる用地取得費に支出し、歳入総額・歳出総額ともに2億5, 506万7, 704円で、歳入歳出差引額は0円となりました。

次に、議案第76号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、南丹市における後期高齢者医療制度の被保険者数は6, 035人で、市の人口の約17. 5%となっております。京都府後期高齢者医療広域連合への負担金等に支出し、歳入総額が4億2, 471万9, 804円、歳出総額が4億1, 968万3, 549円、歳入歳出差引額及び実質収支額は503万6, 255円となりました。

次に、議案第77号、平成22年度南丹市上水道事業会計決算につきましては、給水件数6,806件、給水人口19,662人を対象に事業を実施し、収益的収入額が4億4,474万9,044円、収益的支出額が3億9,450万9,880円となりました。資本的収入額が3,347万6,000円、資本的支出額が1億9,837万2,176円であり、資本的収入額から資本的支出額を差し引きました不足額1億6,489万6,176円につきましては、減債積立金の取り崩し、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金をもって補填いたしました。

以上が、平成22年度一般会計及び8特別会計並びに上水道事業会計の決算の概要につきましてご説明させていただきました。

なお、決算書と合わせまして、主要な施策の成果説明書として事業報告書を提出しておりますので、参考にさせていただければと存じております。また、決算の内容につきましては、7月1日並びに7月6日から8月8日にかけて監査委員による審査を受け、その結果は審査意見書のとおりであります。

何卒、慎重ご審議の上、ご認定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月7日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でございました。

午前10時41分散会
